

四 半 期 報 告 書

(第48期第2四半期)

自 2018年10月1日

至 2018年12月31日

工藤建設株式会社

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【事業等のリスク】	4
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	5
3 【経営上の重要な契約等】	8
第3 【提出会社の状況】	9
1 【株式等の状況】	9
2 【役員の状況】	11
第4 【経理の状況】	12
1 【四半期財務諸表】	13
2 【その他】	25
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	26

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年2月12日

【四半期会計期間】 第48期第2四半期(自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)

【会社名】 工藤建設株式会社

【英訳名】 KUDO CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役 工藤 英司

【本店の所在の場所】 神奈川県横浜市青葉区新石川四丁目33番地10

【電話番号】 045(911)5300(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理部長 秋澤 滋

【最寄りの連絡場所】 神奈川県横浜市青葉区新石川四丁目33番地10

【電話番号】 045(911)5300(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営管理部長 秋澤 滋

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第47期 第2四半期累計期間	第48期 第2四半期累計期間	第47期
会計期間	自 2017年7月1日 至 2017年12月31日	自 2018年7月1日 至 2018年12月31日	自 2017年7月1日 至 2018年6月30日
売上高 (千円)	6,945,988	9,121,820	16,882,237
経常利益 (千円)	19,377	469,846	581,403
四半期(当期)純利益 (千円)	1,885	293,731	435,140
持分法を適用した場合の 投資利益又は投資損失(△) (千円)	△13,769	5,524	△13,944
資本金 (千円)	867,500	867,500	867,500
発行済株式総数 (千株)	13,312	1,331	1,331
純資産額 (千円)	3,413,638	3,961,060	3,823,083
総資産額 (千円)	13,374,418	13,416,820	11,853,246
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	1.45	226.50	335.54
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	100.00
自己資本比率 (%)	25.5	29.5	32.3
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	△308,064	547,500	506,054
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△209,953	△321,223	△429,963
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	834,857	375,474	△257,018
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	1,319,437	1,423,422	821,671

回次	第47期 第2四半期 会計期間	第48期 第2四半期 会計期間
会計期間	自 2017年10月1日 至 2017年12月31日	自 2018年10月1日 至 2018年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	47.40	141.96

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 2018年1月1日を効力発生日として、10株を1株とする株式併合を実施したため、前事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、前第2四半期累計期間及び前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日において当社が判断したものであります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前事業年度との比較・分析を行っております。

(1) 経営成績等の状況の概要

①経営成績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、通商問題の動向が世界経済に与える影響や、海外経済の不確実性などに留意する必要があるものの、個人消費の持ち直しや企業業績の改善、設備投資の増加等、緩やかな回復が続ききました。

建設業界におきましては、建設投資が底堅く推移したことを背景に受注環境は好調な状況が続いているものの、依然として建設技能労働者不足や建設資材価格の高止まりが続き、また、公共投資がこのところ弱含んでいる指標もあり、決して楽観できない経営環境が続いております。

住宅業界におきましては、政府による住宅取得支援策が継続しており、住宅ローン金利が低い水準を維持したものの、金融機関の融資姿勢の変化等に伴う賃貸住宅建築の減少もあり、新設住宅着工戸数は減少傾向が続きました。

介護業界におきましては、引き続き介護サービスの需要が高まる中、政府が打ち出している「一億総活躍社会」の実現に向け、介護施設の整備・増設や、介護職員の処遇改善に対する予算を策定する等の対策が行われておりますが、サービス業を中心とした人手不足が続いており、介護職員の安定確保が経営上の最重要課題となっております。

このような情勢のなか、当社は、神奈川・東京を中心とした営業エリアにおいて、お客様の感動を創造し、人生のさまざまなステージを支える生活舞台創造企業を目指して事業展開を図ってまいりました。

この結果、第2四半期累計期間における業績は、売上高91億21百万円（前年同期比31.3%増）、営業利益4億87百万円（前年同期比959.9%増）、経常利益4億69百万円（前年同期比2,324.8%増）、四半期純利益2億93百万円（前年同期比15,477.8%増）となりました。

セグメントの業績は次のとおりです。

なお、セグメント利益は四半期損益計算書における営業利益に対応しております。

<建設事業>

建設部門において、大型の引き渡し物件があったことから、完成工事高・完成工事利益ともに前年同期実績を大幅に上回りました。

以上の結果、住宅部門を合わせた当事業の売上高は53億41百万円（前年同期比54.3%増）、営業利益は4億19百万円（前年同期比199.6%増）となりました。

<不動産販売事業>

当第2四半期における不動産部門に係る売上はございませんでした。

（参考：前年同期も売上はございませんでした。）

<建物管理事業>

建物管理部門では、大規模修繕工事を含めた工事全般の進捗が順調でした。

以上の結果、当事業の売上高は19億59百万円（前年同期比11.5%増）、営業利益は1億54百万円（前年同期比31.7%増）となりました。

<介護事業>

介護部門では、有料老人ホーム10施設の入居者数が年度計画に比較して順調に推移しました。

以上の結果、当事業の売上高は18億20百万円（前年同期比5.5%増）、営業利益は1億66百万円（前年同期比118.4%増）となりました。

当社の経営成績に重要な影響を与える要因として、建設部門につきましては、国内建設投資は当面は順調に推移すると思われませんが、中長期的には人口減少等による国内建設市場の縮小は避けられず、建設投資の中身についても、新設工事から維持補修工事への質的变化が予想されます。また、受注競争の激化、施工管理者及び建設労働者不足や資材調達不安定化などにより、施工体制の維持が先行き懸念されており、建設業界として、政府の「働き方改革」に取り組むためには、業務改革と生産性向上対策は不可欠であると考えます。

また、介護部門につきましては、2018年度の介護報酬と診療報酬の同時改定によって、介護業界を取り巻く環境は厳しい状況が続くことが見込まれます。また、介護サービス需要の拡大に伴う労働力不足への対応は重要な経営課題と認識しており、新卒採用の強化や従業員の処遇改善など職場環境整備に取り組めます。

②財政状態の状況

(資産の部)

当第2四半期会計期間末における資産の残高は、134億16百万円(前事業年度末残高118億53百万円)となり15億63百万円増加しました。その主な要因は、現金及び預金が7億63百万円増加、未成工事支出金が5億34百万円増加したことにあります。

(負債の部)

当第2四半期会計期間末における負債の残高は、94億55百万円(前事業年度末残高80億30百万円)となり14億25百万円増加しました。その主な要因は、短期借入金が5億44百万円増加、未成工事受入金が4億96百万円増加したことにあります。

(純資産の部)

当第2四半期会計期間末における純資産の残高は、39億61百万円(前事業年度末残高38億23百万円)となり1億37百万円増加しました。

③キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金同等物は、前事業年度末と比べて6億1百万円増加し、14億23百万円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動におけるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は、5億47百万円(前年同期は3億8百万円使用)となりました。主な増加要因は税引前四半期純利益4億69百万円、未成工事受入金の増加額4億96百万円であります。

(投資活動におけるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、3億21百万円(前年同期は2億9百万円使用)となりました。主な減少要因は定期預金の預入による支出1億73百万円、差入保証金の差入による支出1億円であります。

(財務活動におけるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果獲得した資金は、3億75百万円(前年同期は8億34百万円獲得)となりました。主な増加要因は長期借入れによる収入4億円、短期借入金の増加額5億44百万円であり、主な減少要因は長期借入金の返済による支出4億28百万円であります。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

(5) 主要な設備

当第2四半期累計期間において、主要な設備の著しい変動及び主要な設備の前事業年度末における計画の著しい変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当社は、2018年11月27日開催の取締役会において、株式会社ロケアホームが運営する介護付き有料老人ホーム・介護施設の運営他の事業を譲り受けることに関し、同社と基本合意契約を締結することを決議し、同日付で基本合意契約を、2018年12月10日付で事業譲渡契約を締結しました。

詳細は、「第4 経理の状況 1. 四半期財務諸表 注記事項（追加情報）」に記載のとおりであります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,400,000
計	4,400,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2018年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,331,220	1,331,220	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数は100株であります。
計	1,331,220	1,331,220	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年10月1日～ 2018年12月31日	—	1,331,220	—	867,500	—	549,500

(5) 【大株主の状況】

2018年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社トップ	神奈川県横浜市青葉区新石川4丁目32-28	712	54.90
工藤 英司	神奈川県横浜市青葉区	39	3.07
株式会社MOMOコーポレーション	神奈川県横浜市神奈川区西寺尾3丁目16-9	39	3.06
株式会社横浜銀行 常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社	神奈川県横浜市西区みなとみらい3丁目1-1	39	3.01
工藤 次郎	神奈川県横浜市青葉区	33	2.58
八重沢 知正	神奈川県横浜市青葉区	30	2.35
川本工業株式会社	神奈川県横浜市中区寿町2丁目5-1	16	1.30
株式会社吉永商店	神奈川県横浜市中区日本大通15	15	1.17
工藤建設従業員持株会	神奈川県横浜市青葉区新石川4丁目33-10	12	0.96
戸田建商株式会社	東京都世田谷区宇奈根1丁目18-22	11	0.90
計	—	950	73.32

(注) 自己株式34,405株を保有しておりますが、大株主から除いております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2018年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 34,400	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,292,200	12,922	同上
単元未満株式	普通株式 4,620	—	同上
発行済株式総数	1,331,220	—	—
総株主の議決権	—	12,922	—

(注) 単元未満株式には当社所有の自己株式5株が含まれております。

② 【自己株式等】

2018年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 工藤建設株式会社	神奈川県横浜市青葉区 新石川四丁目33番地10	34,400	—	34,400	2.58
計	—	34,400	—	34,400	2.58

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第63号。以下、「四半期財務諸表等規則」という。)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(1949年建設省令第14号)に準じて記載しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(2018年10月1日から2018年12月31日まで)及び第2四半期累計期間(2018年7月1日から2018年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成していません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年6月30日)	当第2四半期会計期間 (2018年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	2,116,093	2,879,586
受取手形・完成工事未収入金等	1,300,328	1,504,011
未成工事支出金	975,115	1,509,311
不動産事業支出金	282,868	282,868
貯蔵品	33,192	35,221
その他	608,015	578,901
貸倒引当金	△2,741	△3,380
流動資産合計	5,312,872	6,786,520
固定資産		
有形固定資産		
土地	1,945,680	1,945,680
その他(純額)	826,520	856,424
有形固定資産合計	2,772,200	2,802,104
無形固定資産		
無形固定資産合計	44,191	46,886
投資その他の資産		
差入保証金	3,133,937	3,225,626
その他	591,705	557,093
貸倒引当金	△1,661	△1,410
投資その他の資産合計	3,723,981	3,781,308
固定資産合計	6,540,373	6,630,300
資産合計	11,853,246	13,416,820
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	1,039,524	1,256,694
短期借入金	850,000	1,394,000
1年内返済予定の長期借入金	※1 779,088	※1 752,078
1年内償還予定の社債	20,000	20,000
未払法人税等	51,322	188,014
未成工事受入金	1,416,701	1,913,153
完成工事補償引当金	88,562	94,466
賞与引当金	29,708	14,482
転貸損失引当金	19,604	17,208
その他	1,027,222	1,007,457
流動負債合計	5,321,734	6,657,554
固定負債		
社債	50,000	40,000
長期借入金	※1 1,291,305	※1 1,289,471
預り保証金	1,215,892	1,324,881
転貸損失引当金	117,731	112,975
その他	33,500	30,877
固定負債合計	2,708,428	2,798,205
負債合計	8,030,162	9,455,760

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年6月30日)	当第2四半期会計期間 (2018年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	867,500	867,500
資本剰余金	549,500	549,500
利益剰余金	2,457,306	2,621,356
自己株式	△88,437	△88,437
株主資本合計	3,785,869	3,949,919
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	37,214	11,140
評価・換算差額等合計	37,214	11,140
純資産合計	3,823,083	3,961,060
負債純資産合計	11,853,246	13,416,820

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自2017年7月1日 至2017年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自2018年7月1日 至2018年12月31日)
売上高		
完成工事高	※2 3,875,390	※2 5,947,289
不動産事業等売上高	1,345,424	1,353,712
介護事業売上高	1,725,173	1,820,818
売上高合計	6,945,988	9,121,820
売上原価		
完成工事原価	3,334,091	5,122,374
不動産事業等売上原価	1,166,883	1,174,885
介護事業売上原価	1,604,821	1,606,411
売上原価合計	6,105,796	7,903,671
売上総利益		
完成工事総利益	541,299	824,914
不動産事業等総利益	178,540	178,826
介護事業総利益	120,351	214,407
売上総利益合計	840,192	1,218,148
販売費及び一般管理費	※1 794,209	※1 730,785
営業利益	45,982	487,363
営業外収益		
受取利息	2,511	2,214
受取配当金	3,689	4,679
助成金収入	2,877	3,530
その他	4,123	4,035
営業外収益合計	13,202	14,460
営業外費用		
支払利息	34,814	25,945
その他	4,993	6,032
営業外費用合計	39,808	31,977
経常利益	19,377	469,846
特別損失		
ゴルフ会員権売却損	7,877	—
特別損失合計	7,877	—
税引前四半期純利益	11,499	469,846
法人税、住民税及び事業税	7,185	166,045
法人税等調整額	2,429	10,069
法人税等合計	9,614	176,115
四半期純利益	1,885	293,731

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2017年7月1日 至 2017年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2018年7月1日 至 2018年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	11,499	469,846
減価償却費	42,578	44,930
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	484	387
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△18,616	△15,226
完成工事補償引当金の増減額 (△は減少)	△10,675	5,903
転貸損失引当金の増減額 (△は減少)	△11,082	△7,152
受取利息及び受取配当金	△6,201	△6,894
支払利息	34,814	25,945
ゴルフ会員権売却損益 (△は益)	7,877	—
前払年金費用の増減額 (△は増加)	△7,482	△9,775
売上債権の増減額 (△は増加)	△165,065	△204,032
未成工事支出金の増減額 (△は増加)	△1,027,423	△534,196
不動産事業支出金の増減額 (△は増加)	△2,983	—
仕入債務の増減額 (△は減少)	103,870	217,170
未成工事受入金の増減額 (△は減少)	1,353,938	496,451
預り保証金の増減額 (△は減少)	△22,079	108,989
その他	△440,812	12,654
小計	△157,359	605,002
利息及び配当金の受取額	3,743	4,758
利息の支払額	△35,219	△26,644
法人税等の支払額	△119,228	△35,615
営業活動によるキャッシュ・フロー	△308,064	547,500
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	262,032	12,000
定期預金の預入による支出	△202,730	△173,741
有形固定資産の取得による支出	△281,475	△54,394
ゴルフ会員権の売却による収入	22,550	—
長期貸付金の回収による収入	667	609
差入保証金の差入による支出	—	△100,000
その他	△10,998	△5,697
投資活動によるキャッシュ・フロー	△209,953	△321,223
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額 (△は減少)	990,200	544,000
長期借入れによる収入	570,000	400,000
長期借入金の返済による支出	△572,797	△428,844
社債の償還による支出	△22,800	△10,000
自己株式の取得による支出	△58	—
配当金の支払額	△129,687	△129,681
財務活動によるキャッシュ・フロー	834,857	375,474
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	316,839	601,751
現金及び現金同等物の期首残高	1,002,598	821,671
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 1,319,437	※ 1,423,422

【注記事項】

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

(重要な事業の譲受)

当社は、2018年11月27日開催の取締役会において、株式会社ロケアホームの介護付き有料老人ホーム・介護施設の運営他の事業を譲り受けることを決議し、同日付で同社と基本合意契約を、2018年12月10日付で事業譲渡契約を締結いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 事業を譲り受ける相手企業の名称及びその事業内容

相手企業の名称	株式会社ロケアホーム
事業の内容	介護付き有料老人ホーム・介護施設の運営他の事業

(2) 事業譲受けを行った主な理由

当社は、横浜市、川崎市、東京都において、10ヶ所の介護施設を運営しており、さらなる介護事業の拡大を志向しております。

今回譲り受ける「株式会社ロケアホーム」は当社が運営エリアを拡大できる場所での特定施設などとなり、事業譲受実施後は介護事業の経験とノウハウを活用し、施設のご入居者様、ご家族様に安心頂けるサービスを提供し、さらなる成長を図ることができると判断いたしました。

(3) 事業譲受日

2019年3月1日 (予定)

(4) 企業結合の法的形式

事業譲受

(5) 結合後企業の名称

結合後企業の名称に変更はありません。

2. 譲受事業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

現金 235,000 千円

3. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 25,000 千円

4. 発生するのれんの金額、発生原因、償却の方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

(四半期貸借対照表関係)

※1 財務制限条項

前事業年度(2018年6月30日現在)

① 当社は金融機関2社からなるシンジケート団との間で、返済期限を2019年6月30日とするシンジケート契約を締結しており、当事業年度末現在135,000千円の借入残高があります。この契約については、下記の財務制限条項が付されております。当該条項に抵触した場合は、契約上のすべての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

(i)単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期末日の金額又は2012年6月期末の金額(貸借対照表の金額は2,378,163千円)のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

(ii)単体の損益計算書上の経常損益につき2期連続して損失を計上しないこと。

② 当社は、(株)三菱UFJ銀行との間で、返済期限を2020年11月30日とする個別金銭消費貸借契約を締結しており、当事業年度末現在120,854千円の借入残高があります。この契約には、下記の財務制限条項(i)から(iii)が付されております。当該条項に抵触した場合は、利息の支払が以下の条件に従うこととなります。

利息の支払

財務制限条項の(i)から(iii)に定めるいずれか2項目以上に抵触した場合、本借入の利率は、原契約の「利率」の規定にかかわらず、各年度決算期の末日から5ヶ月後の応当日の翌日以降、最初に到来する利息支払日の翌日(当該日を含む。)から、翌年の年度決算期の末日から5ヶ月後の応当日の翌日以降、最初に到来する利息支払日(当該日を含む。)までの期間につき、以下の通り変更するものとする。

変更後の「利率」=原契約の「利率」+0.25%

(i)2016年6月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の単体の貸借対照表において、株主資本の金額を、2015年6月決算期の年度決算期の末日における株主資本の金額(貸借対照表の金額は2,677,000千円)又は前年度決算期の末日における株主資本のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

(ii)2016年6月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の単体の損益計算書において、営業損益及び経常損益の金額を0円以上に維持すること。

(iii)2016年6月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の決算短信において、介護事業におけるセグメント別損益の金額を0円以上に維持すること。

③ 当社は、(株)三菱UFJ銀行との間で、返済期限を2019年3月31日とする当座貸越約定書契約を締結しており、当事業年度末現在200,000千円の借入金残高があります。この契約には、下記の財務制限条項(i)から(ii)が付されております。当該条項のいずれか1項目以上に抵触した場合は、以下の条件に従うこととなります。

また、当該条項のいずれかの同一項目に2期連続して抵触した場合、個別貸付の新規実行が停止されます。

(1) 本借入の利率は、原契約の「利率」の規定にかかわらず、当該抵触に係る年度決算期の末日から3ヶ月後の応当日(決算期の末日が月末最終日の場合又は当該月数後の暦月において決算期の末日の応当日が存在しない場合には、当該月数後の暦月の最終日とする。本号において以下同じ。)の翌日以降、最初に到来する各個別貸付の支払日の翌日(翌年の年度決算期の末日から3ヶ月後の応当日(当該日を含む。))までに新規に実行する各個別貸付については、当該個別貸付の実行日(当該日を含む。)から、翌年の年度決算期の末日から3ヶ月後の応当日の翌日以降、最初に到来する各個別貸付の利息支払日(当該日を含む。)までの期間につき、以下の通り変更するものとする。なお、本号が適用される場合の本貸付の利率の変更は、当該抵触につき、上記に規定する期間についてのみ生じるものとする。

変更後の「利率」=原契約の「利率」+0.5%

(2) 借入人は当該抵触が判明した時点から2ヶ月以内に本介護報酬債権を担保として差し入れるものとする。また担保差入と同時に本介護報酬債権に係る代り金の入金口座を貸付人指定の口座に変更すること。

(i)2016年6月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の単体の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、2015年6月決算期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額(貸借対照表の金額は2,775,803千円)又は、前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

(ii)2016年6月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の単体の損益計算書において、経常損益の金額を0円以上に維持すること。

- ④ 当社は、(株)三菱UFJ銀行との間で、返済期限を2019年3月29日とする当座貸越約定書契約を締結しており、当事業年度末現在借入金残高はありません。この契約には、下記の財務制限条項(1)から(2)が付されております。当該条項のいずれか1項目以上に抵触した場合、貸付人の請求により貸付人に対して負担する一切の債務について期限の利益を失い直ちにその債務全額を返済するものとする。
- (1) 2018年6月決算期を初回とする各年度決算期の末日における当社の単体の貸借対照表において、純資産の部の合計額を2017年6月決算期の年度末の末日における純資産の部の合計額(3,520,792千円)又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。
- (2) 2018年6月決算期を初回とする各年度決算期の末日における当社の単体の損益計算書において経常損益の金額を0円以上に維持すること。
- ⑤ 当社は、横浜信用金庫との間で、返済期限を2018年10月29日とする特殊当座貸越契約を締結しており、当事業年度末現在借入金残高はありません。
- 毎決算期ごとに当社を所管とする税務署に提出した確定申告書、営業報告書、貸借対照表、損益計算書等の決算書類に基づき下記の事由が生じた場合、新たな貸越の実行が停止されます。
- (1) 直近の決算期において記載される純資産の部の金額が2017年6月期末の純資産の部の金額(3,520,792千円)の75%以下になったとき。
- (2) 直近の決算期において経常損益が2決算期連続で損失計上となったとき。
- ⑥ 当社は、横浜信用金庫との間で、返済期限を2018年10月31日とするよこしんワイドライン契約を締結しており、当事業年度末現在借入金残高はありません。
- 毎決算期ごとに当社を所管とする税務署に提出した確定申告書、営業報告書、貸借対照表、損益計算書等の決算書類に基づき下記の事由が生じた場合、新たな貸越の実行が停止されます。
- (1) 直近の決算期において記載される純資産の部の金額が2017年6月期末の純資産の部の金額(3,520,792千円)の75%以下になったとき。
- (2) 直近の決算期において経常損益が2決算期連続で損失計上となったとき。

当第2四半期会計期間(2018年12月31日現在)

① 当社は金融機関2社からなるシンジケート団との間で、返済期限を2019年6月30日とするシンジケート契約を締結しており、当第2四半期会計期間末現在67,500千円の借入金残高があります。この契約については、下記の財務制限条項が付されております。当該条項に抵触した場合は、契約上のすべての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

(i) 単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期末日の金額又は2012年6月期末の金額(貸借対照表の金額は2,378,163千円)のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

(ii) 単体の損益計算書上の経常損益につき2期連続して損失を計上しないこと。

② 当社は、(株)三菱UFJ銀行との間で、返済期限を2020年11月30日とする個別金銭消費貸借契約を締結しており、当第2四半期会計期間末現在95,858千円の借入金残高があります。この契約には、下記の財務制限条項(i)から(iii)が付されております。当該条項に抵触した場合は、利息の支払が以下の条件に従うこととなります。

利息の支払

財務制限条項の(i)から(iii)に定めるいずれか2項目以上に抵触した場合、本借入の利率は、原契約の「利率」の規定にかかわらず、各年度決算期の末日から5ヶ月後の応当日の翌日以降、最初に到来する利息支払日の翌日(当該日を含む。)から、翌年の年度決算期の末日から5ヶ月後の応当日の翌日以降、最初に到来する利息支払日(当該日を含む。)までの期間につき、以下の通り変更するものとする。

変更後の「利率」=原契約の「利率」+0.25%

(i) 2016年6月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の単体の貸借対照表において、株主資本の金額を、2015年6月決算期の年度決算期の末日における株主資本の金額(貸借対照表の金額は2,677,000千円)又は前年度決算期の末日における株主資本のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

(ii) 2016年6月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の単体の損益計算書において、営業損益及び経常損益の金額を0円以上に維持すること。

(iii) 2016年6月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の決算短信において、介護事業におけるセグメント別損益の金額を0円以上に維持すること。

③ 当社は、(株)三菱UFJ銀行との間で、返済期限を2019年3月31日とする当座貸越約定書契約を締結しており、当第2四半期会計期間末現在200,000千円の借入金残高があります。この契約には、下記の財務制限条項(i)から(ii)が付されております。当該条項のいずれか1項目以上に抵触した場合は、以下の条件に従うこととなります。

また、当該条項のいずれかの同一項目に2期連続して抵触した場合、個別貸付の新規実行が停止されます。

(1) 本借入の利率は、原契約の「利率」の規定にかかわらず、当該抵触に係る年度決算期の末日から3ヶ月後の応当日(決算期の末日が月末最終日の場合又は当該月数後の暦月において決算期の末日の応当日が存在しない場合には、当該月数後の暦月の最終日とする。本号において以下同じ。)の翌日以降、最初に到来する各個別貸付の支払日の翌日(翌年の年度決算期の末日から3ヶ月後の応当日(当該日を含む。)までに新規に実行する各個別貸付については、当該個別貸付の実行日(当該日を含む。)から、翌年の年度決算期の末日から3ヶ月後の応当日の翌日以降、最初に到来する各個別貸付の利息支払日(当該日を含む。)までの期間につき、以下の通り変更するものとする。なお、本号が適用される場合の本貸付の利率の変更は、当該抵触につき、上記に規定する期間についてのみ生じるものとする。

変更後の「利率」=原契約の「利率」+0.5%

(2) 借入人は当該抵触が判明した時点から2ヶ月以内に本介護報酬債権を担保として差し入れるものとする。また担保差入と同時に本介護報酬債権に係る代り金の入金口座を貸付人指定の口座に変更すること。

(i) 2016年6月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の単体の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、2015年6月決算期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額(貸借対照表の金額は2,775,803千円)又は、前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

(ii) 2016年6月決算期を初回とする各年度決算期の末日における借入人の単体の損益計算書において、経常損益の金額を0円以上に維持すること。

- ④ 当社は、(株)三菱UFJ銀行との間で返済期限を2019年3月29日とする当座貸越約定書契約を締結しており、当第2四半期会計期間末現在94,000千円の借入金残高があります。この契約には、下記の財務制限条項(1)から(2)が付されております。当該条項のいずれか1項目以上に抵触した場合、貸付人の請求により貸付人に対して負担する一切の債務について期限の利益を失い直ちにその債務全額を返済するものとする。
- (1) 2018年6月決算期を初回とする各年度決算期の末日における当社の単体の貸借対照表において、純資産の部の合計額を2017年6月決算期の年度決算期の末日における純資産の部の合計額(3,520,792千円)又は前年度決算期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。
- (2) 2018年6月決算期を初回とする各年度決算期の末日における当社の単体の損益計算書において経常損益の金額を0円以上に維持すること。
- ⑤ 当社は、横浜信用金庫との間で、返済期限を2019年10月29日とする特殊当座貸越契約を締結しており、当第2四半期会計期間末現在借入金残高はありません。
- 毎決算期ごとに当社を所管とする税務署に提出した確定申告書、営業報告書、貸借対照表、損益計算書等の決算書類に基づき下記の事由が生じた場合、新たな貸越の実行が停止されます。
- (1) 直近の決算期において記載される純資産の部の金額が2017年6月期末の純資産の部の金額(3,520,792千円)の75%以下になったとき。
- (2) 直近の決算期において経常損益が2決算期連続で損失計上となったとき。

2 偶発債務

保証債務

次の保証先について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2018年6月30日)	当第2四半期会計期間 (2018年12月31日)
医療法人社団 和五会	10,625千円	6,875千円

(四半期損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2017年7月1日 至 2017年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2018年7月1日 至 2018年12月31日)
従業員給与手当	277,214千円	273,128千円
貸倒引当金繰入額	484	387
賞与引当金繰入額	7,509	13,611

※2 前第2四半期累計期間(自 2017年7月1日 至 2017年12月31日)及び当第2四半期累計期間(自2018年7月1日 至 2018年12月31日)

当社の売上高は、主たる事業である建設事業において、契約により工事の完成引渡し第3、第4四半期会計期間に集中しているため、第1、第2四半期会計期間における売上高に比べ第3、第4四半期会計期間の売上高が著しく多くなるといった季節的変動があります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期累計期間 (自 2017年7月1日 至 2017年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2018年7月1日 至 2018年12月31日)
現金預金勘定	2,410,141千円	2,879,586千円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金等	△1,090,703	△1,456,163
現金及び現金同等物	1,319,437	1,423,422

(株主資本等関係)

I 前第2四半期累計期間(自 2017年7月1日 至 2017年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当金(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2017年9月28日 定時株主総会	普通株式	129,687	10.0	2017年6月30日	2017年9月29日	利益剰余金

II 当第2四半期累計期間(自 2018年7月1日 至 2018年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当金(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年9月27日 定時株主総会	普通株式	129,681	100.0	2018年6月30日	2018年9月28日	利益剰余金

(金融商品関係)

前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(持分法損益等)

	前事業年度 (2018年6月30日)	当第2四半期会計期間 (2018年12月31日)
関連会社に対する投資の金額	6,600千円	6,600千円
持分法を適用した場合の 投資の金額	139,128	141,683
	前第2四半期累計期間 (自 2017年7月1日 至 2017年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2018年7月1日 至 2018年12月31日)
持分法を適用した場合の 投資利益又は投資損失(△)の金額	△13,769千円	5,524千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期累計期間(自 2017年7月1日 至 2017年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注)1	四半期 損益計算書 計上額 (注)2
	建設事業	不動産販売 事業	建物管理 事業	介護事業			
売上高							
(1) 外部顧客への売上高	3,462,810	—	1,758,004	1,725,173	6,945,988	—	6,945,988
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	3,462,810	—	1,758,004	1,725,173	6,945,988	—	6,945,988
セグメント利益	140,091	—	117,179	76,302	333,573	△287,590	45,982

(注) 1. セグメント利益の調整額△287,590千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整をおこなっております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

Ⅱ 当第2四半期累計期間(自 2018年7月1日 至 2018年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注) 1	四半期 損益計算書 計上額 (注) 2
	建設事業	不動産販売 事業	建物管理 事業	介護事業			
売上高							
(1) 外部顧客への売上高	5,341,645	—	1,959,356	1,820,818	9,121,820	—	9,121,820
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	5,341,645	—	1,959,356	1,820,818	9,121,820	—	9,121,820
セグメント利益	419,740	—	154,315	166,659	740,715	△253,352	487,363

(注) 1. セグメント利益の調整額△253,352千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2017年7月1日 至 2017年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2018年7月1日 至 2018年12月31日)
1 株当たり四半期純利益金額	1円45銭	226円50銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	1,885	293,731
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	1,885	293,731
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,296	1,296

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 2018年1月1日を効力発生日として、10株を1株とする株式併合を実施したため、前事業年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年2月8日

工藤建設株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 篠原孝広 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 菊地徹 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている工藤建設株式会社の2018年7月1日から2019年6月30日までの第48期事業年度の第2四半期会計期間（2018年10月1日から2018年12月31日まで）及び第2四半期累計期間（2018年7月1日から2018年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、工藤建設株式会社の2018年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。